

平成24年度財政状況
(決算カード)

岩手県	コード番号	034410	市町村類型	Ⅱ-0
	ふりがな	すみたちょう	24年度交付税 種地区分	Ⅱ-1
	市町村名	住田町		

人口			面積	人口密度	人口集中地区人口	産業構造				
国勢調査	22年	6,190人	km ² 334.83	1km ² 当 18人		区分	1次	2次	3次	
	17年	6,848人					631人	889人	1,282人	
	増減率	△9.6%	昭和35年10月1日以降の合併の状況			就業人口	22年 国勢調査	22.5%	31.8%	45.7%
住基人口	H25.3.31	6,182人				就業人口	17年 国勢調査	834人	1,164人	1,335人
	H24.3.31	6,262人						25.0%	34.9%	40.1%
	増減率	△1.3%								

区分		平成24年度	平成23年度	区分	24年度末残高	指定団体等の状況	
1歳入総額	A	5,198,352千円	5,381,979千円	財政調整基金	1,022,235千円	①過疎	
2歳出総額	B	5,033,129	5,123,903	減債基金	1,090,852	②農工	
3歳入歳出差引額 (A-B)	C	165,223	258,076	その他 特定 目的 基金 の 状況	1,139,492	③山村振興	
4繰越すべき財源	D	65,483	84,200		1 庁舎等建設		4低開発
5実質収支 (C-D)	E	99,740	173,876		2 国際化推進		5人口急増
6単年度収支	F	△74,136	△6,067		3 地域基盤		⑥特定農山村
7積立金	G	400	4,558		4 社会福祉	189,588	事務の共同処理状況
8繰上償還金	H				5 保健医療		①ごみ 9結核予防
9積立金取崩し額	I				6 環境保全	10,228	②し尿 ⑩消防救急
10実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△73,736	△1,509		7 産業の振興		3土木機械 11職業訓練
					8 教育・文化	8,859	4火葬場 12山林
				9 その他	346,665	5道路 ⑬その他	
				計	1,694,832	⑥伝染病 (介護保険)	
				土地開発基金	現金	7知的障害者施設	
					土地		
債務負担行為	物件取得						
25年度以降支	損失補償等						
出予定	その他	6,574					
	計	※6,574	※次頁債務負担行為支出予定額に再掲				

一般職員等				特別職員等		
区分	職員数 A	給料月額 B	一人当たりの 支給月額 B/A	区分	報酬改定 実施年月日	一人当たり 平均月額
一般職員	96人	29,023,800円	302,331円	市町村長	平成20年1月1日	655,000円
うち技能労務職員	13	3,863,100	297,162	副町長	平成20年1月1日	540,000
教育公務員	1	※対象職員1名のため非表示				
消防職員				教育長	平成17年4月1日	508,000
臨時職員				議会議長	平成17年4月1日	258,000
合計	97	29,278,000	301,835 [平均額]	副議長	平成17年4月1日	207,000
				議員	平成17年4月1日	196,000

国保会計の 状況	収支額	24,751千円	公営企業等の 状況	事業名	法適用の有無	収支額 [千円]	普通会計か らの繰入	職員数 [人]
	普通会計からの繰入額	59,375千円		国保(事業)	無	24,751	59,375	3
	加入世帯数	1,055世帯		介護(事業)	無	△7,779	115,200	2
	被保険者数	1,085人		介護(サービス)	無	322	0	0
	一世帯当たりの保険税 徴収額	119,660円		後期高齢者医療	無	303	29,062	1
	被保険者一人当たりの 保険税徴収額	116,352円		簡水	無	12,744	69,000	1
	被保険者一人当たりの 費用	641,606円		下水道	無	925	73,976	1

			市町村名	住田町	類型	II-O				
歳入				(a)の構成比の年度別推移			伸び率の年度別推移			
区分	決算額(a)	経常一般財源(b)	(b)の構成比	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	
	千円	千円	%	%	%	%	%	%	%	
地方税	452,720	452,720	14.9	9.4	8.2	8.7	△ 1.5	1.9	2.1	
地方譲与税	45,430	45,430	1.5	1.1	0.9	0.9	△ 3.1	△ 2.5	△ 6.5	
利子割・ゴルフ場交付金	754	754	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 24.3	△ 5.2	△ 29.2	
配当割・株式譲渡交付金	425	425	0.0	0.0	0.0	0.0	18.1	△ 6.7	12.7	
地方消費税交付金	51,977	51,977	1.7	1.2	1.0	1.0	△ 0.2	△ 2.5	△ 2.2	
特別地方消費税交付金										
自動車・軽油交付金	9,588	9,588	0.3	0.2	0.1	0.2	0.0	△ 1.3	27.4	
地方特例交付金	396	396	0.0	0.2	0.2	0.0	107.1	△ 12.3	△ 95.4	
地方交付税	2,616,445	2,455,377	80.8	53.4	52.3	50.3	6.2	14.3	△ 7.1	
内訳										
普通	2,455,377	2,455,377	80.8	50.2	44.3	47.2	6.2	2.8	3.0	
特別	161,068			3.2	8.0	3.1	7.5	197.1	△ 62.8	
交通安全対策交付金	707	707	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	△ 9.2	0.6	
分担金・負担金	11,053			0.3	0.4	0.2	27.4	62.4	△ 47.8	
使用料	118,230	1,576	0.1	2.3	2.0	2.3	1.8	4.1	8.0	
手数料	3,288			0.1	0.1	0.1	△ 10.0	18.3	△ 13.3	
国庫支出金	293,767			10.4	7.0	5.7	△ 23.5	△ 22.2	△ 21.6	
県支出金	307,510			5.0	6.8	5.9	△ 15.2	57.5	△ 15.7	
財産収入	57,088	15,311	0.5	2.8	1.4	1.1	98.0	△ 43.1	△ 22.0	
寄附金	6,750			0.2	0.1	0.1	587.9	△ 49.1	45.9	
繰入金	97,384			0.6	0.5	1.9	△ 87.5	△ 3.0	292.9	
繰越金	258,076			5.3	5.5	5.0	△ 4.6	22.4	△ 13.3	
諸収入	150,099	5,040	0.2	1.6	4.7	2.8	△ 29.4	238.3	△ 40.9	
地方債	716,665			5.9	8.8	13.8	△ 60.8	73.7	51.1	
合計	5,198,352	3,039,301	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 11.8	16.7	△ 3.4	
市町村民税				構成比の年度別推移			伸び率の年度別推移			
区分	決算額	基準税額×	超過課税収	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	
	千円	100/75 千円	入額 千円	%	%	%	%	%	%	
市町村民税	140,377	140,045		29.1	27.6	31.0	△ 6.5	△ 3.7	14.9	
個人分										
法人分	26,354	19,043		4.5	4.9	5.8	△ 4.8	12.0	20.2	
固定資産税	227,682	231,778		56.1	53.8	50.2	1.3	△ 2.3	△ 4.5	
内訳										
土地	65,759	65,363		15.4	14.8	14.5	△ 2.8	△ 2.0	0.0	
家屋	97,452	97,804		24.7	24.0	21.5	0.5	△ 1.1	△ 8.3	
償却資産	59,731	63,871		14.9	13.9	13.2	7.5	△ 4.9	△ 3.0	
交納付金	4,740	4,740		1.1	1.1	1.0	2.2	2.7	0.0	
軽自動車税	12,907	12,848		2.9	2.8	2.9	2.5	0.2	2.6	
市町村たばこ税	44,028	50,623		7.1	10.8	9.8	△ 1.7	55.9	△ 8.1	
鉱産税	1,372	349		0.3	0.1	0.3	17.9	△ 77.2	304.7	
特別土地保有税										
法定外普通税										
目的税										
入湯税										
都市計画税										
その他										
旧法による税										
合計	452,720	454,686		100.0	100.0	100.0	△ 1.5	1.9	2.1	
適用税率の状況				徴収率						
市町村民税	個人分	均等割	3,000円	法人分	均等割	①3,000千円 ④ 400千円 ⑦ 130千円	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
		所得割	超過課税の比率 -		均等割	②1,750千円 ⑤ 160千円 ⑧ 120千円	市町村民税	99.6	31.3	98.6
					均等割	③ 410千円 ⑥ 150千円 ⑨ 50千円	純固定資産税	97.3	8.8	88.1
					法人税割	12.3/100	合計	98.3	10.7	92.3
固定資産税	1.4/100									

					市町村名	住田町	類型	Ⅱ-0		
性質別歳出					構成比の年度別推移			伸率の年度別推移		
区分	決算額 千円	一般財源 千円	うち経常 一般財源	経常収 支比率	22年度 %	23年度 %	24年度 %	22年度 %	23年度 %	24年度 %
人件費	849,921	799,660	779,010	24.3	19.6	17.3	16.9	0.3	4.3	△ 3.8
うち職員給	503,393	460,415	460,415	14.3	11.7	10.0	9.1	△ 2.2	1.0	△ 1.7
扶助費	342,933	138,964	119,248	3.7	7.2	6.7	6.8	23.5	11.0	△ 0.4
公債費	571,209	537,151	537,151	16.7	12.5	11.8	11.4	△ 11.4	12.8	△ 5.7
内訳										
元利償還金	571,073	537,015	537,015	16.7	12.5	11.8	11.4	△ 11.4	12.8	△ 5.7
一時借入金利子	136	136	136	0.0			0.0			皆増
小計	1,764,063	1,475,775	1,435,409	44.7	39.3	35.8	35.1	△ 0.4	8.2	△ 3.8
物件費	564,864	353,863	267,702	8.3	12.1	11.3	11.2	12.8	11.5	△ 2.6
維持補修費	55,408	54,495	46,782	1.5	0.9	1.4	1.1	△ 42.8	80.0	△ 24.7
補助費等	430,268	361,650	315,316	9.8	11.5	10.9	8.5	△ 19.0	12.9	△ 23.0
うち一部事務組合負担金	257,494	256,498	256,498	8.0	7.3	7.5	5.1	△ 3.8	22.1	△ 33.0
積立金	607,422	565,625			9.3	9.2	12.1	△ 16.0	17.2	28.5
投資及び出資金・貸付金	8,220	8,220			0.2	0.2	0.2	△ 22.6	15.3	△ 4.4
繰出金	440,317	393,402	393,402	12.3	9.9	8.9	8.7	△ 2.2	7.0	△ 3.5
前年度繰上充当金										
小計	2,106,499	1,737,255	1,023,202	31.9	43.9	41.9	41.8	△ 8.5	13.5	△ 2.0
投資的経費	1,162,567	216,321	・経常経費充当の一財		16.8	22.3	23.1	△ 40.3	57.0	1.9
うち人件費	18,540	18,540	2,458,611 千円		0.2	0.2	0.4	△ 4.2	7.4	110.2
普通建設事業	1,114,094	189,007	・歳入一般財源		16.8	20.0	22.1	△ 40.3	40.5	9.1
補助事業	614,348	39,535	3,598,739 千円		4.2	4.8	12.2	30.0	35.0	150.8
単独事業	499,746	149,472	・経常一般財源		12.6	15.2	9.9	△ 49.4	42.3	△ 35.6
災害復旧事業	48,473	27,314	総額(歳入)		0.0	2.3	1.0	△ 98.8	5,982,550.0	△ 59.5
失業対策事業			3,039,301 千円							
合計	5,033,129	3,429,351	2,458,611	76.6	100.0	100.0	100.0	△ 13.5	18.8	△ 1.8
目的別歳出					構成比の年度別推移			伸率の年度別推移		
区分	決算額 千円	一般財源 千円	普通建設事業費 千円		22年度 %	23年度 %	24年度 %	22年度 %	23年度 %	24年度 %
議会費	78,365	78,365			1.6	1.8	1.6	1.3	31.1	△ 12.8
総務費	1,328,327	1,049,257	177,074		22.9	20.7	26.4	△ 18.3	7.1	25.3
民生費	924,531	554,247	67,607		19.2	24.0	18.4	△ 1.9	48.6	△ 24.8
衛生費	253,139	238,355	13,130		6.8	5.7	5.0	△ 4.7	△ 0.1	△ 13.7
労働費	629	629			0.0	0.0	0.0	△ 4.2	△ 16.5	10.9
農林水産業費	335,097	220,172	108,327		9.4	7.0	6.7	△ 9.0	△ 12.0	△ 6.1
商工費	37,414	33,914	4,200		0.8	0.8	0.7	△ 19.4	20.5	△ 5.9
土木費	441,496	194,461	274,607		10.1	8.9	8.8	7.5	4.0	△ 2.9
消防費	514,826	200,956	316,038		6.1	7.4	10.2	8.9	45.2	35.8
教育費	499,623	298,695	153,111		10.7	9.6	9.9	△ 43.6	7.5	1.0
災害復旧費	48,473	27,314			0.0	2.3	1.0	△ 98.8	5,982,550.0	△ 59.5
公債費	571,209	537,151			12.4	11.8	11.3	△ 11.4	12.8	△ 5.7
諸支出金										38,102.0
前年度繰上充用金										
合計	5,033,129	3,433,516	1,114,094		100.0	100.0	100.0	△ 13.5	18.8	△ 1.8

			市町村名	住 田 町	類型	Ⅱ-0		
区分	年度			区分	年度			
	22年度	23年度	24年度		22年度	23年度	24年度	
実質収支比率	5.8	5.6	3.1	交付税種地区分	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	
一般財源比率	65.5	62.8	61.1	財政調整基金現在高	千円 1,017,277	千円 1,021,835	千円 1,022,235	
普通建設事業費のうち 一般財源等比率	73.6	49.9	17.0	減債基金現在高	647,189	776,583	1,090,852	
地方債比率	9.1	23.8	45.8	債務負担行為支出予定額	7,285	8,683	6,574	
公債費比率	5.0	5.6	4.7	基準財政需要額	2,756,659	2,821,506	2,892,994	
債務負担行為を含む 公債費比率	5.1	5.6	4.7	災害復旧等に係る 基準財政需要額	364,204	419,810	407,539	
公債費負担比率	13.0	13.9	14.9	基準財政収入額	439,340	436,045	437,617	
起債制限比率	4.7	4.3	4.2	標準財政規模	2,870,952	2,932,867	3,008,482	
債務負担比率	0.1	0.1	0.1	財政力指数 (3力年平均)	0.17	0.16	0.15	
債務負担行為比率	0.2	0.2	0.3	積立金現在高	2,850,025	3,297,821	3,807,919	
積立金現在高比率	99.3	112.4	126.6	債務負担行為額	25,704	23,783	23,867	
自主財源比率	22.5	22.9	22.2	実質公債費比率	8.2	7.4	6.8	
経常一般財源比率	92.7	95.4	95.6	地方債現在高	4,938,180	4,878,034	5,088,917	
経常収支比率	82.3	83.4	80.9	内訳	政府資金	3,805,716	3,830,830	4,125,816
経常収支比率※	77.0	78.6	76.6		県貸付金			
地方債現在高比率	163.4	144.4	160.1		その他	1,132,464	1,047,204	963,101
公債費の標準財政規模に 対する割合	18.7	20.7	19.0	国保会計財政調整基金 現在高	100,289	100,317	60,352	

○ 実質収支比率 = $\frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模(＋臨時財政対策債(H19～))}}$ ○ 一般財源比率 = $\frac{\text{一般財源}}{\text{歳入総額}}$

○ 地方債比率 = $\frac{\text{地方債充当額}}{\text{普通建設事業費}}$ ○ 自主財源比率 = $\frac{\text{自主財源}}{\text{歳入総額}}$

○ 普通建設事業費のうち
一般財源等の比率 = $\frac{\text{一般財源等充当額(一般財源振替等分含む)}}{\text{普通建設事業費}}$

○ 債務負担比率 = $\frac{\text{債務負担行為の当該年度支出に充当した一般財源}}{\text{基準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}$

○ 債務負担行為比率 = $\frac{\text{翌年度以降の債務負担行為支出予定額に充当する一般財源}}{\text{基準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}$

○ 積立金現在高比率 = $\frac{\text{積立金現在高}}{\text{標準財政規模}}$ ○ 経常一般財源比率 = $\frac{\text{経常一般財源収入額}}{\text{標準財政規模(＋臨時財政対策債(H19～))}}$

○ 地方債現在高比率 = $\frac{\text{地方債現在高}}{\text{一般財源等(一般財源振替分等含む)}}$

注1 「経常収支比率※」は経常一般財源等に、減税補てん債・臨時財政対策債を加えた率

2 自主財源 = 地方税 + 分担金・負担金 + 使用料・手数料 + 財産収入 + 寄附金 + 繰入金 + 繰越金 + 諸収入

3 一般財源 = 地方税 + 地方譲与税 + 地方交付税 + 利子割交付金 + 地方消費税交付金 + ｺﾞﾙﾄ利用税交付金 + 特別地方消費税交付金
+ 自動車取得税交付金 + 地方特例交付金 + 配当割交付金 + 株式等譲渡所得割交付金

用語	一般的な用語の意味	分かり易くした意味
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額の合算額。(地方交付税法2条、14条)	自治体の収入を一定のルールで算出した額
基準財政需要額	普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設の維持をするための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。	自治体が平等に行政サービスを提供するために必要な額を一定のルールで算出した額
標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、次の計算式によって算定されたもの。 (基準財政収入額－(地方道路譲与税＋特別とん譲与税＋自動車重量譲与税＋航空機燃料譲与税＋交通安全対策特別交付金)×100/75＋(地方道路譲与税＋特別とん譲与税＋自動車重量譲与税＋航空機燃料譲与税＋交通安全対策特別交付金)＋普通交付税額)	自治体が自由に使うことのできる財源の大きさ
財政力指数	地方交付税法に規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる。	1.0を超えると、収入が支出を超えたことになり、交付税をもらわなくても行政サービスが提供できることとなります
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合を実質収支比率という。実質収支額が黒字の場合の比率は正数で、赤字の場合は負数で表される。	歳入から歳出を引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を引いた額が、標準財政規模に対してどれくらいかを示すもの。家計に例えると、今月の収入から支出を引き、来月に使わなければならない必要経費をさらに引いた額(自由に使えるお金)が、その家庭の月の平均的な収入に対しどのくらいの割合になるかを表します
一般財源比率	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することのできるもの(一般財源)が、歳入にしめる割合。	歳入全体のうち、町が自由に使うことができるお金の割合
自主財源比率	自主財源(地方税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)が歳入に占める割合。	歳入全体のうち、町が独自に徴収できるお金の割合
経常一般財源比率	標準財政規模に対する経常一般財源(毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使える収入)の割合。この比率は100を超えるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることが示される。	自治体が自由に使うことのできる財源のうち、毎年の必要経費を差し引いた額の割合
経常収支比率	経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率。町村にあっては70%が妥当とされている。これが75%を超えるとその団体は弾力性を失いつつあると考えられる。	一定の算式により、町の財政の余裕のあるなしを図る目安
公債費比率	地方公共団体は、地方債を借入れた際、定められた条件に従って、毎年度元金の償還及び利子の支払いが必要になるが、これに要する経費の総額を公債費といい、この公債費の一般財源に占める割合。	一般財源全体のうち、町の借金返済に充てるお金の割合
公債費負担率	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すもので、15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれています。	一般財源全体のうち、町の借金返済に充てる一般財源のお金の割合
起債制限比率	地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定され、一定の算式により算出されるもの。この算式により、20%以上30%未満の団体は、一般単独事業及び厚生福祉施設整備事業に係る地方債の許可が受けられなくなる。30%以上の団体は、一般事業債の許可が受けられなくなる。(平成17年度まで)	国の算式により算出された値が、一定の%以上になると、借金ができなくなる
積立金現在高比率	現在の積立金の標準財政規模に対する割合	町の現在の貯金が一般財源に対してどの程度あるかを示すもの

用語	一般的な用語の意味	分かり易くした意味
地方債比率	普通建設事業のうち、地方公共団体が資金調達するために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの(地方債)が占める割合。	町が行う建設事業のうち、借金の額が占める割合
実質公債費比率	自治体の財政健全度を表す指標で、標準的な財政規模に占める借金返済額の割合。数値が高いほど、財政の悪化度が高い。公債費率をより厳格にするため、下水道事業など自治体の公営企業の借金返済に充てる繰り出し金なども加え、過去三年間の平均値を算出する。18%以上になると、地方債の発行に国の許可が必要。25%を超えると単独事業の起債が制限される。	標準的な自治体としての収入に対して借金返済に当てるお金がどのくらいの割合になるかを示すもの。割合が低いほど財政は楽